

愛友会同連合会報

第 40 号

57. 10

目 次

もっとわかりあえる明日……………愛媛電気通信部長……………二	老人意識を捨てよう……………長崎輝喜……………二	電気通信事業の経営形態について……………三	共済年金制度基本問題研究会の意見 に対する電電共済組合の立場について……………五	五七年度公社に対する要望事項の回答について……………六	電退連総会・理事会……………七	電退連事務局長打合せ……………八	電電徳島温古会臨時総会……………八	事務局からのお知らせ……………八	未伝達叙勲……………八	表紙のことば……………八	共済会だより(内)……………八	徳島で文化講演会開催……………九	随筆……………九	岡昇 後藤稔 藤田尚輔 藤田基孝 馬淵保 横田一男	川柳……………福田秋風郎・合田勇……………二〇	訃報……………二〇	会員の年齢構成状況等……………三	編集後記……………三
--------------------------------	--------------------------	-----------------------	---	-----------------------------	-----------------	------------------	-------------------	------------------	-------------	--------------	-----------------	------------------	----------	------------------------------	-------------------------	-----------	------------------	------------

「もっとわかりあえる明日へ」

愛媛電気通信部長

西 野 博



先般、泉会長から「電友会四国連合会会報」への原稿について、通信部長さんには必ず書いてもらうことになっていくこと

ことでやむなく引き受けたものの、全く文芸の才なく困りました。仕事の話しでご勘弁願いたい。

さて、電電公社を取り巻く環境極めて厳しく、幾多の難問山積と言ったところですが、毎日の新聞にも公社関係の記事の出ないことのない今日このごろである。

データ通信回線及び端末機器の開放問題、資材調達の国際開放問題、特に最近第二臨調における公社の経営形態に関する論議など公社経営の根幹にかかわる問題の渦の中に置かれている。

これらの問題は、単に電電公社がどうかと言う観点からのみでなく、今や低成長時代の中で日本全体として、いや全世界的に、今後世の中の仕組みがどうあるべきかと言う観点から捕える必要がある訳であるが、身近な問題としては、世の中の人が電電公社をどの様に眺めているかと言うことだと思ふ。

最近、いろいろと施策を進めて行く上で、「シメツケ」という言葉が聞かれるが、日常業務を進めて行く場合、過去にとらわれず、

種々知恵を絞って、工夫をして、無駄を無くし、世間から認められる仕事をしようと言うことである。公社の目からでなく世の中から見た目でどうかと言うことであり、施策を進めて行く上で、また業務を実施して行く上で、このことをはつきり認識しておく必要がある。さて、私は日常業務を進めて行く上で「タテ系とヨコ系をより合せよう」と言うことを特に強調している。しかしなかなか難しい。これは何故か、いろいろ原因はあるが、特に、我々の仕事のアプローチが一つの明確な「成果」の共通認識からスタートしていないことにあると思う。

愛媛電気通信部としての共通の一つの成果の認識がスタートポイントにあり、それぞれの責任のもとで、その目的に向けて取り組むなら、またより多くの成果を求めようと考えらるなら、他人の力を借り、力を合せてなるはずであり、それがより良い成果を生むはずと思う。総合力の発揮と言う言葉の裏に、求める成果に対する自からの厳しい責任があることを認識することがまず大切と考える。

少々下品な話かも知れないが、盛夏、せみの声を聞きながら「脱皮」の話を思い出した。昆虫が脱皮する時は、外敵に対して全く無防備になる。これをいかに迅速に行うか（敵に知られず、自からの手で）と言うことで、短時間に力をふりしぼってやる。なお、その前に体内にたまったカスを全てきれいに排せつ（脱ぶん）して身がなるにさつと変るそうである。

脱皮とは、辞書に「古い状態から抜け出して進歩すること」と書いてある。今、我々の行動に対する示唆と受けとめたい。

電電公社は、これからINSに向けての経

営を進めて行く訳であるが、明るい言葉も出てきている。「電電公社もおかげさまで三十周年を迎えました。心を新たにして一層のサービス向上に努めてまいります。—もっとわかりあえる明日へ、INSに向けて—」
諸先輩の力も借り、広く社会に容認される事業経営を目指し努力したいと考えている。

老人意識を捨てよう

長 崎 輝 喜

十歳余り年下のある友人が、どうも近頃食欲がない、と嘆くので、医者に診てもらおうにすすめたが、間もなく胃の手術をしなければならぬと顔をくもらせ「この齢になつて」とうなだれた。齢に関係があるかと叱つた。

彼の若い頃の事は知らないが、酒も煙草もやらない。従って一般的に言う胃に負担をかけるような行為は一切行わない人物のようであった。全く私なんかとは正反対でそんな病気になる条件はどこにも見当らない。むしろ私の方に条件が揃っているのだが、人間の体質は一樣でないから世の先生がたのご忠告は誰にでも一律に通じるとはゆかぬらしい。

ある大学の先生は腹が減ったら食い、日に三度と言う食事はしないそうだ。しかし私はそうはゆかない。日に三度の飯を食わないと体がもたない。しかも原則として米の飯を食わぬと体調が狂いそうだ。

普通、人は夏になると食欲が減退すると言

う。私は四季を通じてほとんど変化がない。これはどうやら晩酌のおかげらしい。晩酌も四季を通じてその量が変らないのと一致する。若しこの量を多少でも少なくすると多分

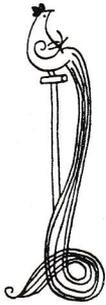
食欲が減退し体も衰弱するだろう。年寄りだからと思つて無理に量を減すことは、一生を短かくするような気がする。自らを年寄り扱いしては三文の得もないことになる。

若い頃よくビールを飲んだが年を経るに従つて酒を好むようになった。真夏といえどもアツ燗が好きだ。それに小量でよいから著の向く美味しい物があれば申し分ない。

こうして美味しいものを食べ、好きな酒を飲んで長生きてきても年金のおかげであると思う。しかしこの年金で世間並に暮らして行くには決して十分満足と言う訳ではないが、上を見ればきりがなく欲を言えば果てがない。好きなものを飲んで食べ、税金も滞りなく払い、人から後指もさされず、他人に迷惑もかけなければ、まあまあ贅沢も言われまい。既に老人の仲間入りをしていることは事実で、よく物忘れをするし、時には自分の齢も忘れる事がある。人は年をとつたせいだと言うが自分では年寄りだとはそれ程思っていない。

どう、ガツガツしてあれこれ考えても、三十年も四十年も生きる訳にはいかんだろう。もう先は見えていてる。立身出世も億万長者も望めっこはない。であれば、のんびり生きて現在に甘じている方が、せかせか、くよくよ生きるより生き甲斐があるというものだ。とにかくお互い長生きをしたい。そしてより楽しい人生を全うしたい。それには、やはり老人意識を捨てることだと思ふ。

(高知県電電公社退職者の会長)



電気通信事業の

経営形態について

昭和五十七年七月三〇日、臨時行政調査会長は、行政改革に関する基本答申を首相に提出した。電電公社については「五年以内に基幹回線運営の中央会社と、電話サービス担当の地方会社に分割する」と分割・民営化を提示した。

これより先、七月五日に、日本電信電話公社出身者有志九氏が、臨調会長土光敏夫氏に、電気通信事業の経営形態について別記のとおり意見具申をした。

敗戦後の壊滅状態にあった電気通信施設を、営々と努力を積んで今日の世界一の電気通信事業に育てあげた私たち電電OBが、一致して公社の行方を案ずる心情を、代辯しているものと思われるので、掲載いたしました。

昭和五十七年七月五日

日本電信電話公社出身者有志

世話人

- 井上 俊雄
- 橋本 一郎
- 大泉 周蔵
- 緒方 研二
- 吉田 修三
- 武田 輝雄
- 佐々木卓夫
- 行広 清美
- 宮川 岸雄
- (イロハ順)

臨時行政調査会会長

土光 敏夫殿

電気通信事業の経営形態について

(意見具申)

謹啓

時下梅雨の候 愈々ご健勝に涉らせられ、およろこび申し上げます。第二臨調におかれましては行政改革実現のため、日夜を分かたず努力しておられ、心から敬意を表する次第でございます。

さて、去る五月一七日、貴会第四部会におかれましては、電気通信事業の経営形態に関し、電電公社の分割・民営化を骨子とする改革案を提言されました。私達電電公社出身者は、今後の高度情報化社会に於て電気通信事業の果すべき役割に思いをいたし、その最適経営形態につきまして冷静且慎重に検討を重ねて参りました結果、本提言によるときは、電気通信事業に混乱を及ぼし、国益を損う、との結論に達し、別紙意見書をとりまとめました。

つきましては、国家的見地に立って、よろしくご検討を賜わり、基本答申作成の際は是非ご善処下さいますよう、切にお願い申し上げます。

敬具

臨調第四部会報告に対する意見
分割、民営は電気通信事業に混乱を及ぼし、国益を損う。

1 電電公社の解体による電気通信事業経営形態の弱体化を喰い止めねばならない。

電電公社はその発足以来三〇年にして電話の積滞解消と、全国自即化の二大目標を完遂し、世界最高のサービス品質、世界最低の料金水準を実現する等多大の成果を挙げ、今日に至っている。

しかし、高度情報化社会の基盤となるべき全国電気通信網の形成(I・N・S化)

を控え、電電公社の使命はむしろこれから本番である。また、資源を持たぬわが国の先端技術先導の役割を有する電気通信事業の重要性はますます増大しつつある。従ってその経営形態については、これらに対処するための強化・拡充策が考慮されるべきである。

2 電電公社の経営状態は良好であり、他公社と同一視しての論は不当である。

① 五年度事業報告書によれば、職員一名当りの受持加入電話数、固定資産額、売上額に代表される生産性は、公社制度発足以来間断なく向上の歩みを続けてきており、職員一名当りの受持電話機数も既にヨーロッパ諸国を遙かに上廻り、アメリカをさえ凌駕するに至っている。また、五年度末における自己資本比率も他の代表的民営公共企業に比しても格段に良好である。

② 電気通信事業は成長事業であり、需要減に喘ぐ国鉄事業と同一視はできないものの、今後とも財政基盤の強化につながる経営形態の変革が考慮されるべきである。

③ 電気通信事業は順調に発展してきており、既に世界最低料金水準、世界最高品質水準を実現するに至っている。そして世界各国も公社の実績を範として公社化を進めてきている実情もあり、分割・民営化には反対である。

3 電気通信事業は本質的に分割・民営には適しない。

① 電気通信事業は本来、①公共性 ②普

遍性 ③事業独占性 ④地域独占性を避けることはできない。またその故に、⑤巨大化へと進化してゆくことも必然である。その前提の上に立って事業面で生じる欠陥を是正し長所を伸ばす手立てを講ずべきである。

② 電電公社の長期計画の歩みは全国をカバーする単一のサービス網の形成の歴史であった。このことは電気通信技術の進歩、電気通信サービスの拡大、普遍化に伴って滔滔たる世界の趨勢となっている。巨大の弊害、独占の弊害のみを強調し、また自主性確立のためとして、民営方式による中央会社と複数の地方会社とに分割し、中央会社事業にも新規参入を認めるといふが如きは、①疎通ならびに通信の信頼性の低下 ②資産効率と事業運営効率の低下 ③サービス格差の発生 ④サービス水準の低下 ⑤インターフェース面でのトラブル発生 ⑥支出増大に因る料金水準の上昇 ⑦クリームスキミングによる弊害、混乱の発生 ⑧技術開発力の低下を招来することは必至であり、分割・民営化には賛成できない。

4 電電公社の経営形態の在り方は国の財政再建方策と切り離して検討され決定されるべきである。

公社の資産、信用、収益力、含み利益、技術力、労働力等はすべて公社の経営資産であり、利用者の協力の賜であるとともに、一世紀に亘る先人、現役の努力の結晶である。従って経営形態の変革に対して、これらを充分考慮した措置がとられるべきである。

5 今後における電気通信事業の経営形態

公社制度は元来、公共性を確保しつつ、運営面においては企業性を導入し、効率的な運営を図るために設けられたものであるが、現行公社制度は過去三〇年間の実績に徴して制度面、運営面において多くの制約が存在し、その本来の目的を十分に達成することができなくなっている。他面生産性の向上、合理化の推進、サービスの不連続の改善、有用な新サービスの開発等に対し一層の努力を傾けていくことが要請されるに至っている。

以上の観点ならびに今後の高度情報化社会において電気通信事業の果たすべき役割を勘案して、財政法および公労法の制約から脱却し、下記の諸改革事項を全面的に実現し得るような責任ある新しい経営形態を速やかに確立することが必要である。

- ① 制度面における改革事項
 - ① 予算、設備投資計画は事業計画として現在の規制を緩和する。
 - ② 給与等の労働条件については自主的に対処しうるようにする。
 - ③ 資金運用については自主性を与える。
 - ④ 料金については決定原則のみを法定し、個別料金は郵政大臣の認可制とする。
- ② 事業範囲の拡大・新規事業の創出を図るものとする。これに関連し、弾力的な投資活動を行うものとする。
- ③ 運営面における改革事項
 - ① 合理化を推進し、業務の効率的運営を図るため、業績評価、業績手当制度を確立するとともに、信賞必罰を実施する。

㊦ 本社の機構を極力縮小、簡素化し、責任と権限を明確にするとともに、大幅な権限移譲を行い、地方組織の責任運営体制を確立することとし、経営目標を与え、業績評定を行い、業績手当に反映させるなど、経営の合理化、効率化を図る。

③ 減量経営のための改革事項

① 人員削減、訓練、配置転換ならびに経費節減の計画をたて、強力に実行する。

㊧ 附帯事業や作業部門については広く民間への委託化、請負化を進める、I・N・Sの構築を推進するとともに、技術開発の一層の強化、推進を図る。

⑤ 自己監査機能を強化する。

共済年金制度基本問題研究会の意見 対する電電共済組合の立場について

昭和五五年六月一三日、大蔵大臣から「共済年金制度に関する基本的諸問題について」研究委嘱を受けた「共済年金制度基本問題研究会」が、五七年七月一四日、意見書を大蔵大臣に提出した。その内容については新聞にも報道されたが、国鉄共済の財源破綻救済の道は、「自力では難しいし、国にも頼れないし、厚生年金への合併にも無理があるとなれば、残るみちは仲間うちということとなる。」として国家公務員と公企体職員の両共済年金の合併を提唱している。

これは私たち共済年金受給者の最大関心事である共済年金の行方を示したものであり、電電公社としては、この提唱に対する電電共済組合の立場を、次のように表明した。

一 公的年金制度の動向

(1) わが国の公的年金制度は、厚生年金、国民年金、共済年金等の諸制度に分立しているが、これらはいずれも受給者増や年金改定等に基づく支出増により、将来、財政的危機に陥ることが予想されている。

とりわけ、国鉄共済については、このままの状態では推移すれば昭和六〇年度には約一千億円の単年度赤字が見込まれ、また、六二年度には積立金も枯渇することとなるなど深刻な財政破綻に直面している。

(2) このような情勢を踏まえ、臨時行政調査会を含む各種審議会等において、公的年金制度の将来のあり方について、給付と負担の均衡の問題、各制度間の格差是正及び年金財政の安定化等を重要テーマとし、その方策が検討されている。

二 共済年金制度基本問題研究会の意見の概要

これらの動きを背景として、このほど共済年金制度基本問題研究会（大蔵大臣諮問機関。以下「共済研」という）は、国鉄共済年金問題の対処策として、要旨次のような内容の合併化構想等に関する意見を提出した。（七月十四日）

(1) 三公社共済と国家公務員共済を「合併」する。（合併の内容は(2)及び(3)）

(2) この場合、数年間にわたり各共済組合の財源率に差を設けること、積立金の運用を認めること等の経過措置を講じ、一定期間経過後完全合併に移行する。

(3) 三公社共済の給付水準を国家公務員共済の水準に合わせる。

(4) 国庫助成は行わない。

(5) 地方公務員共済は当面合併対象に加え、同共済内部の合併を早急に図る。

(6) 三公社は、その経営形態の変更にかわりなく共済年金制度を適用する。

三、共済年金の合併化構想に関する電電共済としての考え方

(1) 前記一の動向については、当共済組合としても、将来的には全ての公的年金制度を統合し、年金財政の安定化を図ることは極めて重要な国民的課題であり、この方向に対しては極力協力していく必要があると考える。

(2) しかしながら、今般、共済研によって提起された国鉄共済年金問題の解決策は、国鉄共済年金財政に対する助成措置について、国鉄共済以外の二公社共済及び国家公務員共済のみの負担によって対処することとしており、電電共済としては、次のような問題があると考えられるので、これに同意することはできない。

ア 国鉄共済年金の破綻は、一義的には国鉄及び国の責任において対処されるべきものであるにもかかわらず、これに直接かわりのない電電共済をはじめとする特定共済組合のみに負担を求め、国は一切の負担を行わないとされていること。

イ 国鉄共済年金財政の将来見直しを見る限り、これを地方公務員共済（組合員約三〇〇万人）等を除く三公社共済と国家公務員共済（組合員総数約二〇〇万人）によって支えていくことは困難であり、これを支えようとすれば将来的に極めて過重な負担を強いられる

こととなるほか、給付水準の相当の低下が想定されること、
 ウ 電電共済年金財政にとっては、現行どおり単独運営のまま推移する以上に長期安定化が保障されることとはならず、逆に財政悪化の時期が著しく早まることとなること。

エ 公的年金制度の統合一元化への明確かつ、着実な道程が示されない極めて不安定な見通しのもとにおいて、国鉄共済年金救済のための対症療法的措置として、過重な負担増と給付水準の見直しが強制されることに関し組合員等の納得を得ることは到底困難であること。

オ 三公社については、経営形態の変更問題が同時に生起しており、仮に経営形態が変更される場合においては、厚生年金制度へ移行する方向も具体的に検討されるべきであるにもかかわらず、技術的困難性を理由にこれらの検討がほとんど為されていないこと。

〔補述〕 なお、国鉄共済年金問題解決の方策について、電電共済としては、厚生年金等を含めた公的年金制度抜本改革までの緊急措置として、国庫助成と併用した公的年金制度全体（少なくとも共済年金制度全体）による財政調整等の方法による対処が最も現実的であると考えてきたところであるが、今回の意見においては、このような考え方がほとんど考慮されていない。

四、経営形態の変更と年金制度について
 前述のように、電電公社については、現在経営形態の変更を含む制度の改革が検討

されているところであるが、仮に経営形態が変更された場合における年金制度の適用については、職員等の負担及び給付条件、水準等に急激な変更をもたらすことのないよう適切な移行措置を講ずるとともに、その事業体制に最も適応した制度が検討され、所要の立法措置が講じられるべきであると考える。

その方向として、おおよそ次のア又はイの方式が考えられる。

ア 共済組合方式

現行の共済組合制度を、概ねそのまま継続適用し、「電電〇〇共済組合」として単独運営を行う。

なお、将来再編成等が行われる場合には、年金財政の安定化を維持するため事業体は全て同一の共済年金に包摂するものとする。

イ 本方式は、公的年金制度統合一元化までの措置とする。

イ 厚生年金方式

経営形態変更後は、厚生年金に加入し、積立金を厚生保険特別会計へ移管して、退職者に係る年金及び新事業体の移行職員の移行前期間（共済期間）に係る年金を厚生年金として支給する。

このため、共済年金と厚生年金両制度間に存在する相違点の調整に必要な経過措置等を講ずることとする。

五七年度公社に対する

要望事項の回答について

会報三九号（七月一日発行）に登載した「公社に対する要望」に対して、公社の考え方を

各項につき次のように示されました。

一 生存者叙勲の範囲の拡大について
 公社は昨年秋郵政省に対し

(1) 公社移行後の職員に対する受章の拡大
 (2) 調査役、調査員等単独職位に対する受章の拡大

を認めるよう要請し現在郵政省内でその検討が進んでいるところであり、今後更に働きかけを強めていきたいと考えております。

なお、勲等については、本人の在職中の功績およびその後の功績等により、総理府において総合的に決定されるものであり、公社外との比較は一概にできないところがあるものと考えます。

二 死亡者叙位叙勲の早期伝達について
 昨年に引続き機会をとりえて郵政省を通じて総理府に対し、働きかけを行うとともに、公社内においても、各通信局等における伝達方法の改善による期間短縮に関し、検討及び努力を行うと考えております。

三 医療関係の共済組合任意継続組合期間の延長について
 共済組合の短期給付は、健康保険法による給付を代行する制度であり、任意継続組合員の期間の延長についても、健康保険法で定められている期間（二年）と整合が図られているものであるため、公社独自で延長することはもとより、公共企業体職員等共済組合法の改正のみならず、そのもととなる健康保険法の改正を待たなければ実施できないものであります。

当共済組合としては、従来から関係方面に対し、任意継続組合員から期間延長について強い要望がある旨説明しておりますが、

今後も引き続き要望を伝えていく考えであります。

四 医療機関の利用範囲の拡大について

(1) 成人病検査について

現在、公社は、中高年令層職員の増加傾向に対応して、在職者に対する成人病検査の実施体制の整備に努めている段階であり、医療共済制度加入者の健康診断の検査項目に成人病検査を加えることは、現状困難であります。

(2) 地方における公社診療機関の診療種類(特に歯科)の増加について

公社病院については、すでに各病院とも医療需要に応じた必要な診療科を設置し、利用されているところであり、診療種類の増加を行うことは現状困難であります。

(3) 国民健康保険証又は健康保険証による公社医療施設の利用について

公社医療機関においては、保険医療機関の指定を受けている場合は、国民健康保険証又は健康保険証による保険診療を扱っております。

保険診療を扱う場合には、健康保険法の定めるところにより、保険医療機関の指定を受ける必要があるため、ただちに全ての病院で保険診療を扱うことは困難であります。現在、東北通信病院はじめ八病院(伊豆、熊本、東海、長崎、北九州、京都南、札幌)が既に保険医療機関の指定を受けており、更に五七年度中に三病院について保険医療機関の指定を受ける予定であります。

また残りの病院についても、地元医療関係諸団体のコンセンサスが得られしだ

い逐次保険医療機関の指定を受ける予定であります。

五 共済組合特約保養所の利用について

共済組合直営保養所については、現在全国に三〇ヶ所設置されており、利用についても組合員と同様の条件で利用いただくこととしております。

しかし、特約保養所については、利用料金の半額相当を共済組合が負担しており、その利用対象は組合員及びその被扶養者に限定しております。これは組合員の掛金等により運営されている保健施設の財政状況に制約があるためであり、こうした事情から、特約保養所の利用については、利用対象者に制限を設けざるを得ない状況にあります。

六 退職者のための会館・クラブ等への談話室の付設について

電電会館、職員クラブについては、職員と同じ条件で利用できることとしております。また、共済会では社会福祉事業の一環として、退職された方々のコミュニティ活動や文化活動の一助として各支部ごとに退職者談話室を開設することとしております(四国では松山市千舟町四一四一六に「ともがき荘」を五六年五月に開設)

七 共済年金相談センターの設置について

(1) 共済年金に関する照会、相談等に対しては、従来から各電気通信局厚生課において対応しており、これが年金相談センターそのものであると考えております。

(2) 年金相談に関する受給者の問合せは、ほとんど個別具体的なものであり、本人の具体的な金額にまでおよびません。このため各種証明書の発行等も個

人データを見ながら対応する必要があり、直接年金支給事務を行い、また、一括してデータを管理している当該課でなければ対応が困難であると考えます。

また、これらデータは、個人に関するものであるため、分散保管ないし担当者以外の者に取扱わせることは適当でないと思われま

(3) 以上から、さしむきは、要望については当該課において各種年金相談に対しの確、迅速な対応を行うよう一層努力してゆきたいと考えております。

(4) なお、将来、オンライン処理により関係データを一ヶ所で管理できるようになれば、要望に沿うことができるものと考え、検討中であります。

八 医療福祉施設の拡充について

伊豆白寿園については、現在のところ拡充する考えはありません。

電退連総会・理事会

電電公社退職者団体連合会の第十三回総回(兼理事会)が、去る六月三日(木)東京都港区高輪プリンスホテルにおいて開催され、四国連合会から泉会長が出席した。議題はつぎのとおり。

- 一 昭和五七年度事業報告承認の件
 - 二 同 収支計算書承認の件
 - 三 昭和五七年度事業計画承認の件
 - 四 同 収支予算案承認の件
 - 五 役員選任の件
- 一、四についてはいずれも原案通り可決、五については、副会長荻原博氏が退任し後任に橋本真澄氏が、理事に窪田貴氏、島田芳浩氏が、新らしく選任された。

電退連事務局長打合会

五十七年度全国事務局長打合会が八月二日東京・京橋会館において開催された。

電電公社から、萩本秘書課調査役、高山厚生課長、上妻共済課長、本部から行広会長はじめ各常任理事および各地方団体事務局長が出席し、次の議題等について打合せが行なわれた。

- 一、共済年金に関する諸問題について
 - (1) 国鉄共済年金財政救済とこれに対する電電共済組合の立場
 - (2) 電退連の態度
- 二 五十七年度の公社に対する要望事項
- 三 その他

電電徳島温古会臨時総会

六月十七日蚕糸会館において、電気通信共済会主催の文化講演会が開催されたのを機会に、終了後やや予定より遅れ十一時三十分から会員一〇五名の出席のもとに開かれた。

冒頭物故された会員の冥福を祈って黙祷を捧げた後、豊崎会長のあいさつについて、昨年の定期総会以降の会と会員の動き、五十七年度の共済年金改善内容、及び五十八年度の年金改善の陳情方針と内容その他について報告がなされ、会員相互の一層の連けいを図った。

続いて昼食を共にしながら、久しぶりの会合にお互いの健康を喜び、近況を語り合い、和気あいあいの裡に午後二時過ぎ散会となった。

事務局からのおしらせ

昭和五十七年度各県の会総会

本年度の総会は次のとおり開催の予定です。愛媛 十一月五日(金)午前十時半から松山市道後 松山郵便貯金会館

保険料控除申告書等の提出について

今月は保険料控除申告書の提出月です。扶養控除等申告書を提出した方で当年中に支払った保険料がある場合は、十月五日までに四国電気通信局厚生課共済係あて提出してください。なお余白に年金証書記号番号と自宅の電話番号を忘れないよう書いて下さい。

未伝達叙勲

本年七月七日に、軍人軍属に対する未伝達叙勲として、日下久雄さんが叙位叙勲の榮に浴されました。ここからお喜び申しあげます。正七位勲七等瑞宝章 日下久雄 (徳島) 日付 昭和十八年六月九日

表紙のことは

会報の表紙を描こうと机に向かうと田中義隆さんの面影が浮かんでくる。あの随筆が、詩が。永いおつきあいの田中さんのお声が、お人柄が。今は亡く黙して語らぬ人のご冥福を祈る。

共済会だより

(十九)

◎ 援護のお見舞金を贈呈します。心身障害者などのご家庭に、今年度も援護のお見舞金を贈呈することになっています。受付メ切り十一月十日です。詳細は、「電電四国」八月号に掲載していますのでご覧ください。

◎ 「ともがき荘」で趣味の作品展を開催 退職者の皆さんの力作が展示されています。是非お立ち寄りください。

◎ 園芸講座開催 昨年OB大学(園芸科)の方を対象に正月用盆栽のつくり方を実施しましたところ、大変喜んでいただきました。今年度は、三月に実施したアンケート調査で園芸講座の希望を提出されている方々に、別途詳細なご案内を差しあげ、実施する予定にしています。

- 一 正月用盆栽のつくり方
- 二 実施予定日 十二月十一日(土)
- 三 実施場所 愛媛県緑化センター
- ◎ 高松通信病院の一般開放きまる
 - 一 57・7・1から実施

従来通信病院は郵政、電電公社の職域病院として運営されてきましたが、一般開放(保険診療機関の指定を受けること)により、健保や国保の加入者にも門戸が開放され受診できることになりました。

従って、共済会の「医療共済」で利用するよりも一般開放後は、健保、国保で利用した

方が本人負担が少なくてすみます。
 なお、松山通病の一般開放は今のところ未定です。
 以上

徳島で文化講演会開催

六月十七日徳島市幸町三丁目、蚕糸会館五階大ホールにおいて、電気通信共済会主催の文化講演会が開催された。

聴講の電電OBは、男女合せて一二〇名余。講師には、四国放送報道主管、阿部仁氏が招へいされ「私が見てきた東南アジア」と題し、NNNバンコク特派員として二年半の取材活動に基いた生の情勢を約二時間にわたって解説された。

アジアにおける政権の傾向として独裁型が多いことを挙げ、その功罪を個々の国柄について概説。独裁制の社会では、しばしば権力の暴走によって大きな悲劇が惹き起されたこと。かつてポトポトの虐殺三〇〇万（正味のところは一〇〇万人位であるが）といわれる残酷な事実、凄惨さは想像を絶するものである。政情定まらぬカンボジアの生々しい難民生活をスライドによって紹介されたが、悲惨な光景に思わず息をのむ場面もしばしばであった。

また、アフガンの取材行において、危く没収を免れたフィルムを映写しながら、強者の現実論に論及、帝政時代から伝統的に南進政策をとっているソ連の動向、ことにイランにおけるホメイニ以後は、第二のアフガンになるおそれなしとしない。日本を含めた自由世界の命運にどのようにかかわってくるか、重大な関心事である。

経済大国といわれる現在の日本は、諸外国に比べ、たしかに有難い国柄ではあるが、現

状にアグラをかいで買春ツアーなど国際的に指弾されるようなことにウツツをぬかしている、シンガポールを先頭にした東南アジア諸国の「日本に追いつけ、追い越せ」という真剣な努力に先をこされることになりかねないと、兎と亀の童話を引用した警世の弁をもち、締めくくられたが、天下の形勢はとかく疎遠になり易い余生族にとって啓発されることゝる多大なものがあった。
 (志摩)



随筆

關 魂

岡 昇 (高松)

今年も甲子園球場で全国四九校の高校球児等による野球選手権大会が、炎天の下でくり展げられている。熱戦また熱戦、テレビで見ても力のはいる試合が続く。四国からも坂商、川之江、池田、高知と代表が出て一回戦を終り川之江が敗れただけで、あとの三校は二回戦に駒を進めている。

四九校中初出場校は九校と聞いているが、試合では初出場校が敗退するケースが多い。地方大会でそれなりの試合経験も積み、毎日の練習できびしさに耐えてきているもの、矢張り五方に余る観客と応援団の賑やかさに圧倒され、肩に力がいりいわゆる「あがる」のであるうか、凡ミスが出て相手に得点されているようである。

雰囲気は勝敗に及ばず影響は大きい。プロ野球にも見られないファインプレーが、懸命

の熱戦によってしばしば生れる。打球にとびついて、当然抜かれているのを捕球したときなど高校野球ならではの感動を覚える。

応援団のクローズアップを見ても、我が校の健闘を願って手を合やす者、涙ぐむ女子学生など誠に純粹そのもの。敗れてベンチで男泣きする選手の姿は、戦い抜いたスガガしさ、球運に恵まれなかった口惜しさが身に伝わってくる思いがして、グット胸に迫るものがある。勝者があり敗者がでるのは勝負の世界、来年こそはと胸に誓ってグラウンド去って行く若人の後姿に「ガンバレよ」と声援を送りたい。

原付きカー奮戦記

後藤 稔 (大洲)

次男が置いていった週刊誌を見て、原付免許で乗れる四輪車サイクロ・モトオリガロボのことを知った。早速東京の敗売元へ照会したところ「簡単に乗れますし、当方が責任をもって運転できるようにお教えします。ご注文いただければ一週間位でお届けできます」との返事。

老人が四輪車を運転している姿を見るにつけ、丸いハンドルを握ることは私の夢であったし、今さら自動車学校に行くのは大儀で、原付カーならすぐにも乗ることができるということが大いに私の心を揺さぶり、思いきって買うことにした。

待ちに待った注文車が、軽四トラックにチヨコンと載せられて送り届けられた。

妻は、「オモチャみたい」と笑った。

一時間程運転練習をおしえてもらい、翌日は家の前でオズオズ運転練習をしたが、そのうちどうしたことかエンジンが止まったままか

からなくなり、あれこれ手を尽くしたが駄目で、販売元へ電話で問い合せても要領を得ず、結局近くの修理工場へ頼んで車の調子は直ったが、今度は練習の方がなかなか進まず、説明書と首つびきて操作をするのだが、ギヤが思うように扱えず、苦心の割に腕の上達は遅くて、折角車を手に入れながら乗り廻せない不甲斐なさ。「置き物じゃあるまいし、思い切って職場へ乗って行ってみては」と妻に皮肉られ、勇気を出して片道六軒の通勤路へ乗り出す決心をし、一時間早く出発した。

うしろからバスが来る。前からダンブが来る。道路左一杯にとまって道をあける。体がガタ振りで汗でビッシヨリ。坂もあり、カーブもある。ノロノロ運転しながらこんなに気苦労がいろいろとツクツク思い知らされた。面白い車だと手を振ってくれる子供もいたが、後続車に道を譲ることと、前方注視で精一杯。五十分もかかってようやく職場の裏門にたどりついた。

まだまだ遠乗りは駄目。しかしいつか運転が上達したら国道五六号線に出て、近隣の寺の参拝や、近くの都市をめぐる、車運転の醍醐味を満喫したいと、夢を描いている。

孫の心遣い

藤 田 尚 輔 (高知)

公社勤めの長男一家が転勤のため高知から中村へ転住して数ヶ月になる。高知在住のこの数年、私共とは別住いではあったが、近くであったので、孫達とは頻りに往來することが生活の一部ともなっていただけに、淋しくないと云えば嘘になる。

五才と八才の孫達にとっては、見知らぬ土地への旅立ちであってみれば尚更のことであ

ろう。中村へ移ってから一ヶ月程は、毎週のように孫達は高知へ帰って来た。

孫達に会える楽しさは格別であるが、半面こうもたびたび高知へ来ていたのでは、却って中村に腰が落着かぬのではないかと心配の種になる。しかも孫達は来る度毎に「高知がいい。中村へは帰りたくない」と言い残し別れを惜しみながら中村へ帰って行く。益々心配は募る許りである。

連休で例のように孫達は高知へ来たが、「爺婆ちゃんは何故中村へ来て呉れないの」とせがまれ、お供の形で夫婦揃って中村を訪問することとなった。

車中は孫達との対話に終始したが、小学校、幼稚園とお友達の話に花が咲く。昆虫の好きな上の孫は珍しい蝶やトンボの採取、下の方も負けじと川魚獲りの自慢で話は尽きない。「中村は楽しいか」と問いかけると楽しいと答える。こうして住居のアパート団地に到着した。

周辺で遊んでいた幼い小供さん達が駆け寄って来て「帰ってきたの」と口口に抱き合えばかりの歓迎ぶりである。

家に這入っても玄関のチャイムが頻りに鳴る。それはすべて孫達の小さなお客のおとづれで、子供部屋は暗くなるまで喧しくオシャベリが続いていた。

「中村へ帰りたくない」孫の言葉は嘘だったのだろうか。否むしる私共の淋しさえの心遣いではなかったかと思う。

駅まで送ってきてくれて「また来てね」で、「高知へ帰りたい」ではなかったことに安堵した。私共の心配が杞憂に終ってホットしているが、良い友に恵まれ、青い空、清い水の

しいと願わずにはいられない。

野友会の記

藤 田 基 孝 (宇和島)

野友会とは、野戦郵便局従軍者等の集いの会のこと、毎年開かれていたが、昨秋第十七回全国大会が紀国勝浦中の島温泉で開かれた。

ここは勝浦の向こう側の小島で島全体が一つのホテルになっており、勝浦棧橋までホテルの専用の船が迎えに来てくれる。

海上五分で船はホテルの玄関に横付けされた。幾つもの高層建物が青松の間に点在し、それぞれがトンネルでうまく結ばれていた。

全国から集った会員は一五〇名にのぼり、何れも老人ばかり。かって軍服の腰に日本刀を吊り野戦郵便隊員として颯爽と中国大陸で活躍した当時の姿は、この私も含めてどなたからも見取れなかった。

野友会が電友会と異なる点は、野友会では夫人同伴大いに結構とあって、会議その他行事にうるおいと華やかさがあり、殊に夜の宴会となると、本職の芸人の中へ芸達者な会員が飛入りして芸をきそい、鳴物がはいつて会はいやがうえにも盛りあがり、盡きぬ旧交に楽しい一時をすごした。

各部屋に入浴設備があり別に大浴場もあったが、私は露天風呂を選んだ。ホテルの一角を構成する自然の大岩壁を切り貫いたトンネル形の露天風呂は、何の遮るものもなく海に向って開け、紀の松島の美景を眼のあたりにしての入浴だ。

底から湧き出る温泉は私の尻をくすぐったく押し上げ、大きな音とともに高く飛沫をとばす。しかし前面には戸が無く外から吹き込む風は冷たかった。

海際に建っているホテルは潮騒の音が高く、夜通し大雨でも降っているのではないかと錯覚する程であった。

翌日は、全員妙法山の中腹にある一千段の石段を踏んで那智の寺社を巡り、雨で一段と増水した大滝を見物した後バスで伊勢神宮に詣で、更に鳥羽に出て二見が浦の夫婦岩を見た。台風の影響らしく押し寄せる浪はすこぶる高く、私は浪の合間を縫って径を走った。それだけにその日の夫婦岩の景観はまた格別に印象的であった。

この日は鳥羽の丘陵にあるホテルに投宿したが、次回の野友会は遠く仙台を中心にした地域で開くことがきまり、一同「元気で再会を」と口にしながら別れを惜んだ。

最近思ふこと

馬 淵 保 (善通寺)

公社を退職して四年半になりました。

第二の勤めで七時に家を出て十八時半帰宅の毎日を過しています。車で一時間の通勤は初めての経験でしたが、それにも馴れ今では少しも苦にならず通勤しています。

余暇は、麻雀と下手なゴルフをしておりませんが、年をとってからの事が思いやられ、今からでも趣味を身につけ老後を少しでも豊かなものにしたと念じながら、積極的に暇をつくって取り組むということもせず、これではいけないと思って、今年から、少し手がけたことのある囲碁の通信講座を受けはじめ、毎月一回のレポートを締切り期日に追われながら何とか続けております。

雨の日曜日にはできるだけ、テキスト片手に碁盤にむかいますが「良くお似合いですよ」と妻に皮肉られる始末です。

さき頃、臨調の基本答申が新聞に大きく取りあげられましたが、電電公社の経営形態については、OBの一人として特に関心をよせ詳しく目を通しています。

公社の形態がどのようにむいて行くのか、また特に、共済年金については直接生活にかかわってくる問題であり、統合も含めた年金制度の今後の行方が案じられてなりません。会員の親睦と福祉の増進を図り、電気通信事業に寄与することを目的とする電友会は、今こそ、その組織力を発揮する時が来たと思えます。

会員の声が反映するような動きをしてもらいたいと思います。期待しております。

釣りの楽しみ

横 田 一 男 (善通寺)

釣りにはいろいろと難しい仕掛けや道具立てがありますが、小物釣りは簡単な仕掛けでもそれなりに楽しむことができます。

釣りでは毎回の大漁を望むことは無理で、多分に運にも左右されむしろ貧果のときが多いくらいです。同レベルの二人が並んで釣っている時も、片方は忙しい程よく釣れ、一方はほとんど釣れないことも間あり、また一度仕掛けを切らすと意地悪く再三切れて、仕掛け作りに時間をとられ釣りを楽しむ間が少なくなってしまうようなこともあります。このような時は時間の経過が意外に早く思われ、失われた分を取りかえそうと辨当を喰べる間も惜んで喰べながら釣ることもあります。必ずしも釣れるということはありません。

また、真夏の太陽に灼かれて、じわじわと汗が吹き出し、まるでフライパンの上の目玉焼きなみの難苦業をしても魚の喰いが悪い時

には、いくら釣り好きでも暑さが余計身にしみる思いをいたします。

それでも釣りに出るとなると、最初にどんな顔をした魚がかかってくるだろうか、それなりの夢と期待に胸ふくらませ、身心共に弾んで、ストレス解消と健康増進に大いに役立つことは申すまでもありません。

大自然の中で、海をめぐる周囲の景色を眺めながらのんびり糸を垂らして、日常の雑事から解放され、釣れなくてもよし、釣れてなおよし、の悠々たる心境で釣を楽しみたいものだと思えます。



福 田 秋風郎 (松山)

昔なら今の男は雲を突きバカチョンで撮るスナップに上手下手家の恥伏せると金が借りられず勇退と言えばきれいな天下り衣食住足りて願いは閑と金
合 田 勇 (松山)
老鏡で足らず辞書繰る虫めがね
戯れる蝶にも花の好き嫌い
耳うちをする末席へ座がしらけ

訃 報

次の方が亡くなられました。謹んで哀悼の意を表しご冥福を祈ります。

氏 名	死亡日	行年	所 属
板倉伸太郎殿	57.6.2	六七	伊 予
青野 忠雄殿	57.6.11	六五	松 山
元木 次郎殿	57.6.11	五八	徳 島
細美 鶴寿殿	57.8.17	八一	土 佐

＝会員の年齢構成状況等＝

- (注) ・ 年令は、各人がことしの誕生日を迎えたものとして計算した。
- ・ 明治45年は大正元年、大正15年は昭和元年として計算した。
- ・ パーセンテージは、それぞれの会員数合計に対するもの。

(57. 2. 1現在)

会 員 数	四 国	愛 媛	香 川	徳 島	高 知
	1,529人	660 (43.2%)	369 (24.1%)	209 (13.7%)	291 (19.0%)

年 齢 別 比 率	45才未満	2 (0.13%)	2 (0.30%)			—
	45 ～ 54	12 (0.70%)	2 (0.30%)	2 (0.54%)	2 (0.96%)	6 (2.06%)
	50 ～ 54	75 (4.90%)	19 (2.88%)	19 (5.15%)	7 (3.35%)	30 (10.31%)
	55 ～ 59	324 (21.19%)	156 (23.64%)	74 (20.05%)	37 (17.70%)	57 (19.59%)
	60 ～ 64	417 (27.28%)	190 (28.79%)	97 (26.29%)	55 (26.32%)	75 (25.71%)
	65 ～ 69	252 (16.48%)	122 (18.48%)	61 (16.53%)	32 (15.31%)	37 (12.72%)
	70 ～ 74	219 (14.33%)	83 (12.58%)	57 (15.45%)	40 (19.14%)	39 (13.40%)
	75 ～ 79	167 (10.92%)	69 (10.45%)	40 (10.84%)	26 (12.44%)	32 (11.00%)
	80 ～ 84	49 (3.20%)	12 (1.82%)	17 (4.61%)	8 (3.83%)	12 (4.12%)
	85 ～ 89	10 (0.65%)	4 (0.60%)	1 (0.27%)	2 (0.96%)	3 (1.03%)
90才以上	2 (0.13%)	1 (0.15%)	1 (0.27%)	—	—	

年 号 別 人 員	明治生れ	400 (26.2%)	152 (23.6%)	101 (27.4%)	66 (31.6%)	80 (27.5%)
	大正生れ	970 (63.4%)	458 (69.4%)	222 (60.1%)	128 (61.2%)	163 (56.0%)
	昭和生れ	159 (10.4%)	50 (7.6%)	46 (12.5%)	15 (7.2%)	48 (16.5%)

平 均 年 令	平均年令	65.1才	64.8才	65.4才	66.3才	64.5才
	50才以上平均年令	65.3	64.9	65.5	66.5	64.9
	最高年令	95	95	90	88	88
	最低年令	34	34	48	47	46

(参考)

昭和56年中に死亡された29名の方の平均寿命

70.2才 (享年)	85才以上—1人	65才以上—2人
	80 // —4	60 // —6
	75 // —6	50才台 —4
	70 // —6	

投 稿 規 定

- 一 会員消息 四〇〇字以内
- 二 短歌、俳句、川柳 五首又は五句以内
- 三 随筆、随想 六〇〇字以内

原稿締切 十一月一〇日
原稿の取扱いについてはお任せねがいます。

編 集 後 記

▽電電共済年金、電気通信事業の経営形態、いずれも私たちOBに最大のかかわりをもつ問題が、行革の対象にさがり臨調の答申が提出されました。内容はご存じの通り極めてきびしいもので、政府の扱いが懸念されます。▽ある雑誌の座談会で公社幹部OBは、臨調第四部会報告の電電改革案について「報告の疑問点の第一は電電公社にいまにも危機が訪れ第二の国鉄になるという前提でモノをいっている。実際は電話サービスは世界最高だし利用者の料金の負担額はOECD諸国の最低に近い、公社はこの十年連続して一人当たりの受持ち固定資産額を伸ばしている。なぜ危機が近づいているのかさっぱりわからん」と。全く同感です。年金の行方、公社の将来、きびしく見守る必要があります。(渡部)

電友会四国連合会会報 第四〇号

昭和五十七年十月一日発行

編集発行 電友会四国連合会 事務局

松山市一番町四丁目(〒七九〇)

四国電気通信局内

電話(〇八九九)三六一二〇二三

印刷 四国電話印刷株式会社